



熊本市電子納品ガイドライン対応
電子納品チェックソフト (平成25年度版)

開発元: 株式会社ヤマイチテクノ

操作マニュアル

バージョン 10.4.001.001

熊本

このマニュアルの表記規則

[] 括弧で囲む	例 [OK] は、実画面上のボタンをクリックや選択などの操作が必要です。
「 」括弧で囲む	例「検索結果」は、画面の名称などの引用です。
Notes	ソフトの画面各部に関する注釈、説明です。
 注意	各ソフトの操作に関する注意事項です。
 Tips	各ソフトの操作に関する補足説明です。
 操作手順	これ以降実操作の手順を示します。

Windows は米国マイクロソフト社の登録商標です。

Adobe Acrobat は米国アドビシステムズ社の登録商標です。

このマニュアルの内容に関しては、製品改良のため予告なしに変更することがあります。

このマニュアルの内容一部または全部を無断で複写・複製することは禁じられています。

目次

1. 概要.....	1-1
1.1 対応要領（案）	1-2
1.2 主な機能	1-3
1.3 検査項目	1-4
2. クイックスタート.....	2-1
3. 電子納品チェックソフトの基本操作.....	3-1
3.1 電子納品チェックソフトの起動と終了	3-2
3.2 メイン画面構成.....	3-3
4. 電子納品チェックソフトで成果品の検査	4-1
4.1 ウィザードでの検査方法	4-2
4.2 通常の検査方法.....	4-12
4.3 検査の結果.....	4-15
4.3.1 検査結果のタブ.....	4-16
4.3.2 適用要領（案）情報	4-25
4.4 検査済みの成果品データ再表示.....	4-26
4.5 検査操作ログの表示.....	4-27
5. 環境設定	5-1
5.1 動作設定	5-2
5.2 オプション設定.....	5-6
5.3 ファイルサイズ設定.....	5-8
6. その他の機能.....	6-1
6.1 バージョン自動照合.....	6-1
6.1.1 バージョン自動照合	6-2
6.1.2 バージョンアップに関して.....	6-3
6.1.3 インターネットの接続環境に関して	6-4

1.概要

電子納品チェックソフトは、電子成果品データが電子納品要領（案）に準拠した構成になっているかの検査を行うシステムです。

この操作説明書では、電子納品チェックソフトを用いて電子成果品データの検査を行う方法について、説明します。

1.1 対応要領（案）

電子納品チェックソフトの対応要領（案）を示します。

注意：下記表にある要領（案）には、熊本市の「電子納品に関するガイドライン(手引き) (案)」(平成 25 年度版)に準拠した形にて対応しています。

【表 1】 対応する各策定年月要領（案）一覧

土木設計業務の電子納品要領(案)	平成 12 年 3 月版	平成 13 年 8 月版	平成 16 年 6 月版
	平成 20 年 5 月版		
工事完成図書の電子納品要領(案)	平成 12 年 3 月版	平成 13 年 8 月版	平成 16 年 6 月版
	平成 20 年 5 月版		
デジタル写真管理情報基準(案)	平成 11 年 8 月版	平成 14 年 7 月版	平成 16 年 6 月版
	平成 18 年 1 月版	平成 20 年 5 月版	
CAD 製図基準(案)	平成 12 年 3 月版	平成 13 年 8 月版	平成 14 年 7 月版
	平成 15 年 7 月版	平成 16 年 6 月版	平成 20 年 5 月版
地質・土質調査成果電子納品要領(案) ※旧 地質調査資料整理要領(案)	平成 13 年 3 月版	平成 13 年 8 月版	平成 14 年 7 月版
	平成 15 年 7 月版	平成 16 年 6 月版	平成 20 年 12 月版
測量成果電子納品要領(案)	平成 14 年 7 月版	平成 15 年 3 月版	平成 16 年 6 月版
	平成 18 年 9 月 ガイドライン	平成 20 年 12 月版	
土木設計業務・電気通信設備編	平成 15 年 7 月版	平成 16 年 6 月版	-
工事完成図書・電気通信設備編	平成 15 年 7 月版	平成 16 年 6 月版	-
CAD 製図・電気通信設備編	平成 15 年 7 月版	平成 16 年 6 月版	-
土木設計業務・機械設備編工事	平成 16 年 3 月版	平成 18 年 3 月版	-
工事完成図書・機械設備工事編	平成 16 年 3 月版	平成 18 年 3 月版	-
CAD 製図・機械設備工事編	平成 16 年 3 月版	平成 18 年 3 月版	-
港湾局・CAD 図面作成要領(案)	平成 15 年 3 月版	平成 16 年 3 月版	平成 17 年 3 月版
	平成 20 年 7 月 ガイドライン		

1.2 主な機能

電子納品チェックソフトの主な機能を紹介します。

■ 電子納品データ判別機能

電子納品データを読み込む際に、DTD バージョンを自動的に判別し、検査を行います。但し、DTD バージョンやデータが含まれていない場合、どちらを検査の基準にするかは、手動で選択する必要があります。

■ 検査機能

電子納品データを読み込み、XML ファイルの規約（XML 構文、入力項目）、及び納品ファイルの規約（ファイル名称、存在）、PDF ファイル、CAD ファイルについて、検査を行います。検査結果は検査結果レポートとして表示／印刷が可能です。

■ ウィザード機能

ウィザード形式で検査を行うとユーザと対話形式で、入力元や出力先の選択から検査に関する全ての設定ができます。

1.3 検査項目

電子納品チェックソフトで電子成果品に対して、検査する項目について、説明します。

電子納品チェックソフトで検査する項目：

検査項目		検査内容
入力項目検査	必須入力検査	必須入力を検査する
	文字数検査	文字数を検査する
	使用文字検査	使用文字コードを検査する
納品ファイル名の命名規則検査	文字数検査	文字数を検査する
	使用文字検査	使用文字コードを検査する
	拡張子検査	拡張子が、フォルダ毎の指示通りか検査する
	連番検査	ファイル名に連番を持つものに対して、正しく連番が設定されているか検査する
XML ファイルの検査	XML ファイルの存在検査	XML ファイルが存在するか検査する
	XML ファイルの内容検査	DTD の通りに、タグおよびデータが指定されているか検査する
	納品ファイルの存在検査	XML ファイルの指示通りに、納品ファイルが存在しているか検査する
CAD チェック	レイヤ名、線種、線色、線幅、図面サイズ、余白サイズ、禁則文字等を検査する	
PDF チェック	しおり、セキュリティ、フォントの埋め込み等を検査する	

2.クイックスタート

この章では、電子納品チェックソフトの簡単な操作手順（クイックスタート）について説明します。

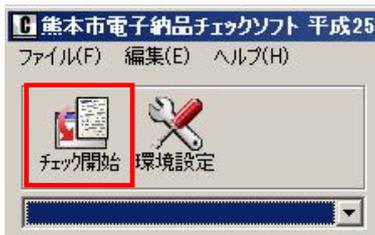
1. 電子納品チェックソフトの起動

デスクトップにあるアイコンをダブルクリックします。



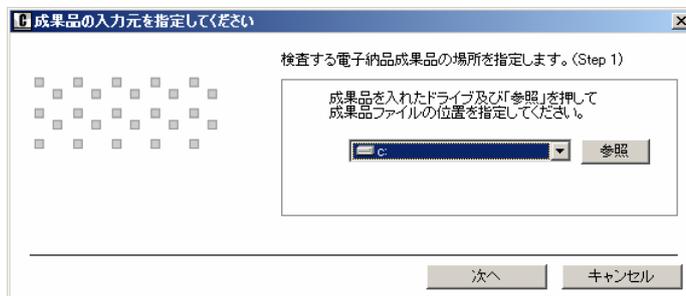
2. チェック開始

メイン画面のチェック開始のアイコンをクリックします。



3. 検査する電子成果品の場所を指定 (STEP1)

参照ボタンをクリックして、成果品を指定し、[次へ] をクリックします。



4. 検査実行条件を指定 (STEP2)

PDF ファイル・CAD ファイルについてチェックをするかを指定し、[次へ] をクリックします。



5. 対応要領 (案) 及び検査するフォルダを指定 (STEP3)

- A.要領 (案) の年月が表示されている場合は、変更する必要がありません、
「選択して下さい」と表示されている場合は、[▼] で選択して下さい。
- B.検査しないフォルダがある場合、チェックをはずして下さい。
通常はこの設定で問題ありません。[次へ] をクリックします。



6. CAD 工種を選択 (STEP4)

工種を選択し、[OK] をクリックします。

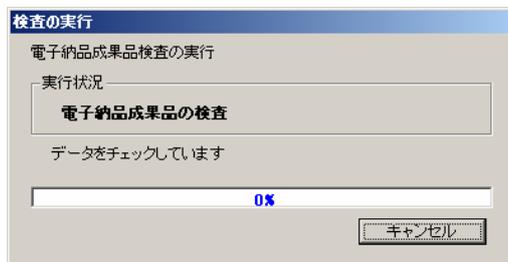
※本画面は基本的に表示されません。

表示された場合は成果品の DTD バージョンに誤りがある可能性があります。



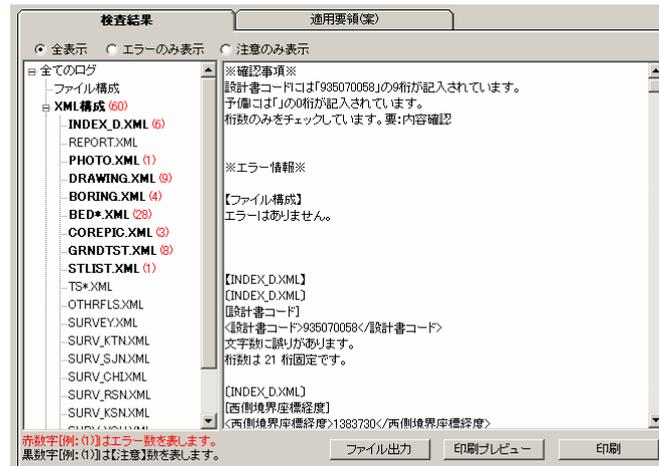
7. 検査の実行

検査が実行され、進捗状態が表示されます。



8. 検査結果の閲覧・保存（出力）・印刷

検査終了後、「チェックが終了しました。結果を保存しますか?」と出ます。[はい]を選択すると任意の場所に保存ができます。「いいえ」を押すと「検査結果」が表示されます。結果を画面上で確認します。ここで結果を保存する場合は、ファイル出力、印刷する場合は、[ファイル出力]または[印刷プレビュー] [印刷]をクリックします。



3.電子納品チェックソフトの基本操作

本章では、電子納品チェックソフトの起動・終了方法、及び画面の構成について説明します。

3.1 電子納品チェックソフトの起動と終了

電子納品チェックソフトの起動及び終了方法を説明します。

操作手順

1. Windows の [スタート] ボタン⇒ [プログラム] ⇒ [電子納品チェックソフト(平成 25 年度版熊本市仕様)] を選択します。

または、デスクトップに作成された [電子納品チェックソフト(平成 25 年度版熊本市仕様)] のショートカットをダブルクリックで起動します。



Tips

自動バージョン照合機能の画面が表示される場合があります。この場合、[キャンセル]、或は [×] ボタンで閉じて下さい。

詳細に関しては、【6.1バージョン自動照合】を参照して下さい。

2. 「電子納品チェックソフト」メイン画面が表示されます。

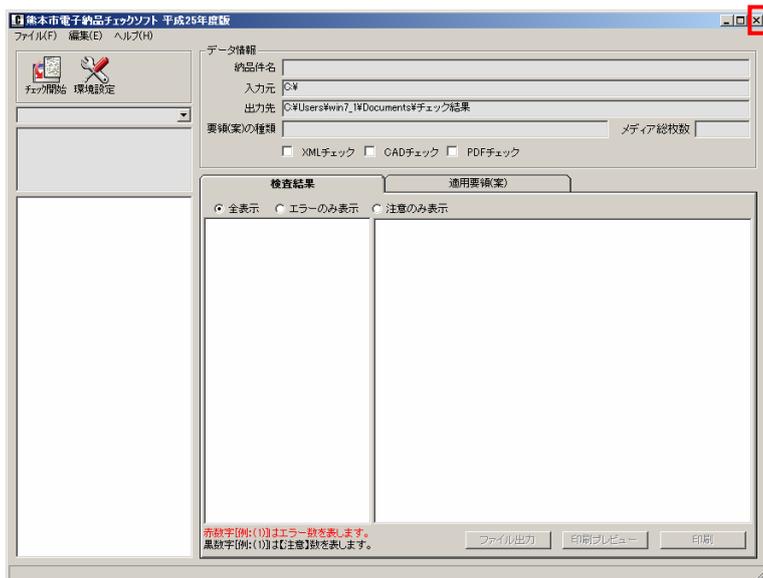


図 3-1

3. 「電子納品チェックソフト」メイン画面を終了するには、「×」ボタンをクリックします。

3.2 メイン画面構成

電子納品チェックソフトのメイン画面構成を説明します。

画面説明

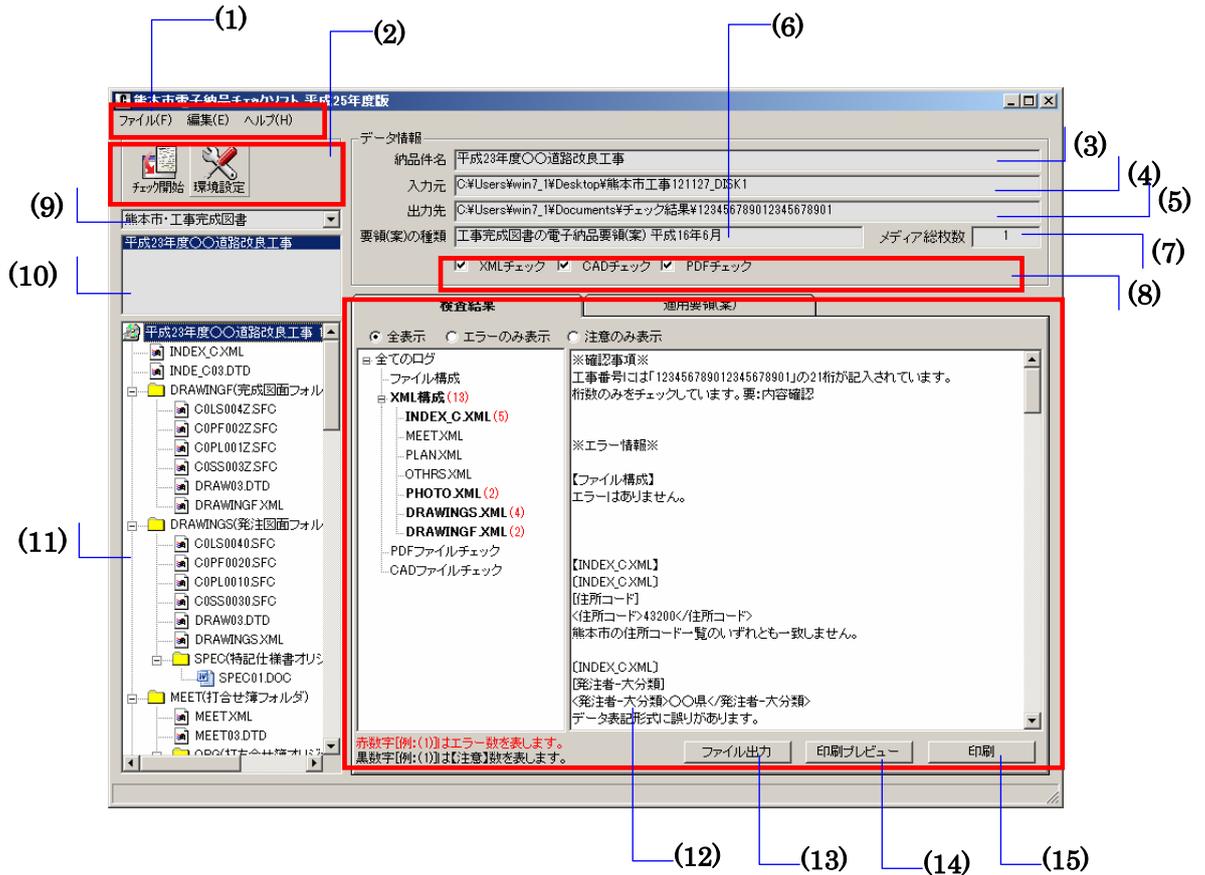


図 3-2

Notes**(1)メニューバー**●**ファイル**（クリックすると以下の項目が表示されます。）

チェック開始——データの入力元を指定して検査を開始

ファイル出力——検査結果をテキスト形式、リッチテキスト形式で出力

印刷プレビュー——検査結果を印刷プレビュー

印刷——検査結果を印刷

終了——電子納品チェックソフトを終了

●**編集**（クリックすると以下の項目が表示されます。）

環境設定——環境設定画面を表示

検査操作ログ（全体検査ログ、成果品毎検査ログ）——検査操作ログを表示

●**ヘルプ**（クリックすると以下の項目が表示されます。）

サポート情報——電子納品チェックソフトサポートページへのリンク

バージョン情報——電子納品チェックソフトのバージョン情報を表示

バージョン照合——バージョン自動照合機能の起動

(2)ツールアイコン

チェック開始——データの入力元を指定して検査を開始

環境設定——環境設定画面を表示

(3)納品件名

管理ファイルに記述されている“業務名称”や“工事名称”を表示します。

(4)入力元

環境設定で指定した「入力元」のパスを表示します。

(5)出力先

環境設定で指定した「出力元」のパスを表示します。

(6)要領（案）種類

適用する要領（案）の種類及び発表年度を表示します。

(7)メディア総枚数

納品された媒体の総枚数を表示します。

(8)処理状況表示

電子納品チェックソフトで処理した状況を表示します。処理した内容は、チェックが付きます。

XML チェック、CAD チェック、PDF チェックの処理を実行したかどうかを確認できます。

- ・以下は全ての処理を行ったことを示します。

XMLチェック CADチェック PDFチェック

- ・以下は XML チェックしか行っていないことを示します。

XMLチェック CADチェック PDFチェック

(9)成果品の種類の表示

データ入力によって読み込んだ電子成果品が対応する要領(案)の種類を表示します。

あるいは既存の検査結果がある場合、対応する要領(案)の種類を選択します。

(10)成果品の名称の表示

読み込んだデータの納品件名、あるいは選択された要領(案)の種類に既存の検査済の成果品データがある場合、その一覧を表示します。

(11)成果品のツリーの表示

読み込んだ成果品データあるいは選択した既存の検査結果データのファイル・フォルダツリーを表示します。

ツリーに表示されたファイルをダブルクリックすると、ファイルと関連づけているアプリケーションが起動し、ファイルを表示できます。

(12)検査結果・適用要領(案)表示

●検査結果

成果品データの検査結果を表示します。(検査後は常に「検査結果」のタブが優先に表示されます。)

検査結果表示領域には、検査結果分類ツリー部分と検査結果詳細表示部分に分かれます。

検査結果分類ツリー部分には、検査結果エラーの内容によって「ファイル構成」、「XML 要素」、「PDF ファイルチェック」、「CAD ファイルチェック」に分類されます。

検査結果詳細表示部分には、「ファイル構成」、「XML 要素」、「PDF ファイルチェック」、「CAD ファイルチェック」を選択した際に、それぞれ詳細エラー内容を表示します。

●適用要領(案)

検査に適用した各要領(案)と発表年月を表示します。

(13)ファイル出力

検査結果を出力します。

(14)印刷プレビュー

検査結果を印刷プレビューします。

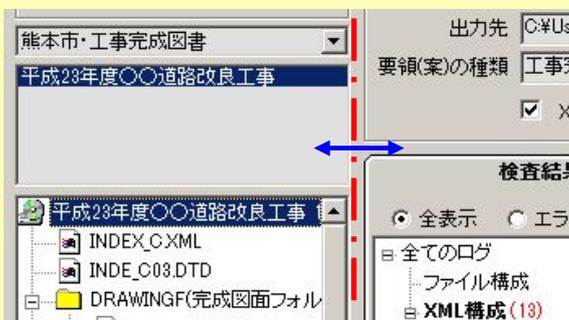
(15)印刷

検査結果を印刷します。

Tips

成果品の種類・名称・ツリー表示領域の幅を広くするには：

下図のように、左右を動かすことによって、幅を調整することができ、ツリーに表示される成果品データがより参照しやすくなります。



成果品の名称とツリー表示領域の高さを調節するには：

下図のように、上下を動かすことによって、高さの調整ができます。



4.電子納品チェックソフトで成果品の検査

電子納品チェックソフトで電子成果品を検査する際に、ウィザードを使用した検査方法、通常の検査方法（ウィザードを使用しない方法）があります。この二種類の検査方法について、説明します。

電子納品チェックソフトでは、環境設定によって、用途、効率に応じて多様な検査機能が実現しますが、この章では、電子納品チェックソフトの初期設定（デフォルト設定）に基づいて、電子成果品の検査手順を説明します。

環境設定による多様な検査方法に関しては、【5.環境設定】で紹介します。



Tips

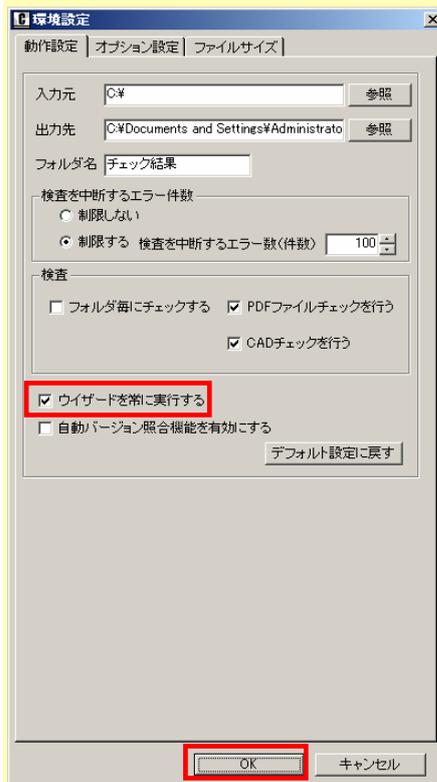
ウィザードと通常の検査の切り替え方法：

電子納品チェックソフトを起動し、[環境設定]のアイコンをクリックします。

環境設定画面の下部にある[ウィザードを常に実行する]のチェックによって、ウィザードと通常の検査を切り替えることができます。

環境設定の[OK]ボタンをクリックすると、設定が保存されます。

電子納品チェックソフトの初期設定は、ウィザードを使用した検査方法が設定されています。



4.1 ウィザードでの検査方法

ウィザードの検査方法は、検査に関わる手順などを各 STEP で設定しながら、対話形式で行うことができます。

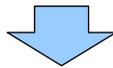
ウィザードを使用する場合は、環境設定の画面の「ウィザードを常に実行する」にチェック [☑] を入れる必要があります。

ウィザードは以下の 4 つの STEP があります。

STEP1 検査する電子成果品の場所を指定します

通常手順との違い：

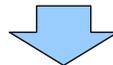
通常の手順の場合は環境設定にて指定した「入力元」パスを自動的に検査します。（指定されているパスに成果品がなければ、この限りではありません。）



STEP2 検査条件を指定します

通常手順との違い：

通常手順の場合は、この確認画面は表示されません。



STEP3 対応要領（案）及び検査するフォルダを指定します

通常手順との違い：

通常の手順では、検査するフォルダを指定する画面は表示されません。

但し、環境設定にて「フォルダ毎にチェックする」を選択した場合は、表示されます。



STEP4 CAD 工種を指定します

通常手順と同じです。基本的に表示されることはありません。

表示された場合は、成果品の DTD バージョンに誤りがあります。

 操作手順

1. 電子納品チェックソフトを起動します。
2. メイン画面の [チェック開始] をクリックします。

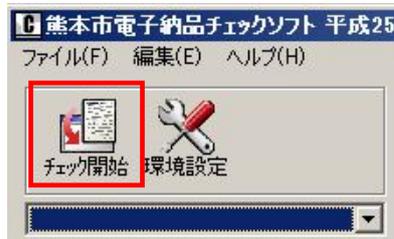


図 4-1

3. 「検査する電子納品成果品の場所を指定します。(Step1)」画面が表示されます。

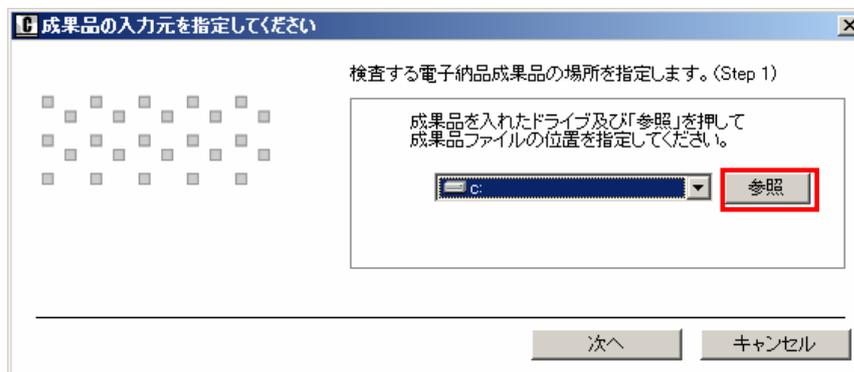


図 4-2

4. [参照] をクリックして、「入力元指定」画面が表示され、成果品のあるドライブあるいはフォルダを指定し、[OK] をクリックします。



図 4-3

Tips

このソフトでは、ハードディスクにて作成された成果品もチェックすることが出来ます。このため、最終の提出 CD を焼く前に使用することが出来ます。

5. STEP1 画面の [次へ] をクリックします。
6. 「検査実行条件を指定します。(Step2)」の画面が表示されます。
検査実行の条件を指定(変更)することができます。デフォルトの表示は環境設定の内容が表示されます。
[次へ] をクリックします。

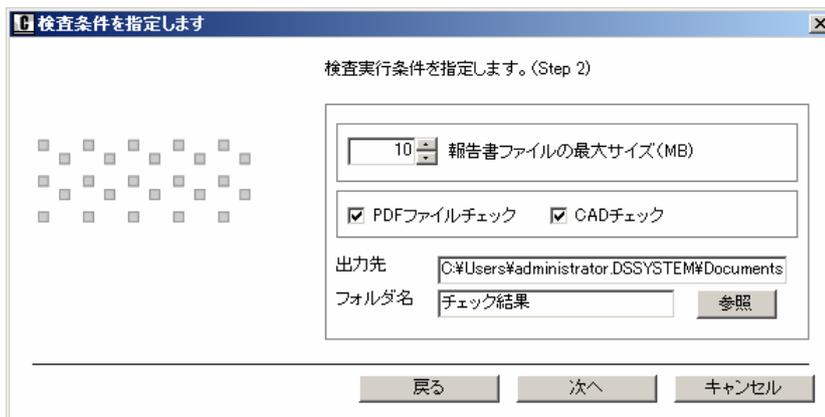
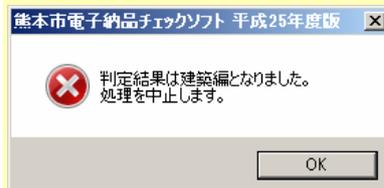


図 4-4



別省庁の電子成果品を誤って検査した場合の処置：

例えば、建築の電子成果品のデータを誤って検査し、自動判定の結果が建築の成果品データであると判定した場合、エラーメッセージが表示され、中断されます。



INDEX_D.XML の設計書コード (INDEX_C.XML の工事番号) の記述がない場合の処置：

成果品データの検査結果を作成するために、INDEX_D.XML の設計書コード (INDEX_C.XML の工事番号) を使用して、一時フォルダを作成します。設計書コード (工事番号) の記述していない成果品の場合、現在の“年月日時分秒”の組み合わせで、成果品の管理を行います。

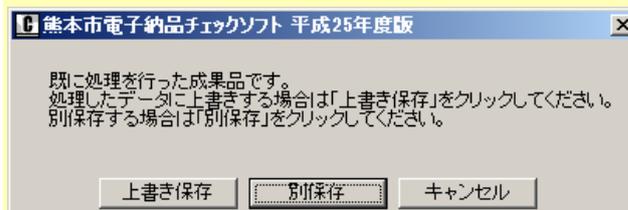
検査を行う場合は、[OK] をクリックして下さい。[キャンセル] をクリックすると、検査が中断されます。



同じ電子成果品データを再度検査する場合の処置：

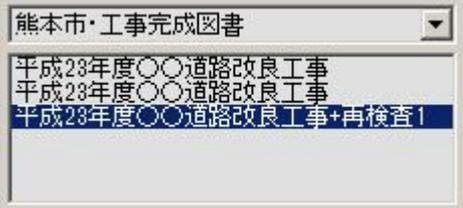
以下の確認メッセージが表示されます、

- ・処理したデータに上書きする（以前処理したデータを削除する）場合は、[上書き保存] をクリックします。
- ・以前処理したデータを保持し、別保存する場合は、[別保存] をクリックします。



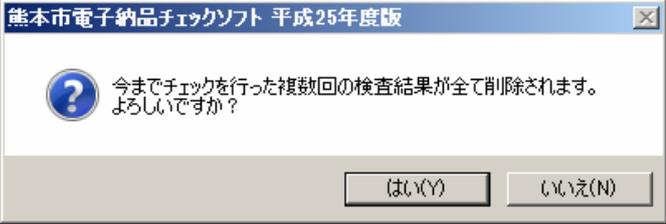
一旦検査したデータを削除せず、同じデータを繰り返して検査することができます。その結果、電子納品チェックソフトの「成果品名称表示」エリアに、業務（工事）名称＋再検査 n（nは、1,2,3・・・の順番）で表示されます。

以下例では、初回検査と2回の再検査を表します。



また、既に再検査を行った成果品に対し、[はい]（上書き）をクリックした際、さらに、以下の確認メッセージが表示されます。実行する場合、「はい」をクリックします。

その結果、再検査を含む全ての結果が削除され、新たな検査結果が作成されます。



[いいえ] をクリックした場合は、前のメッセージ画面に戻ります。

7. 「PDF チェックを行う」あるいは「CAD チェックを行う」を選択した場合、それらのファイルを検査するため、電子納品チェックソフトでは、成果品データに含まれる PDF（報告書）ファイル及び CAD（P21・SFC）ファイルを一旦ハードディスクにコピーします。

ソフトウェア終了後、自動的に削除されます。

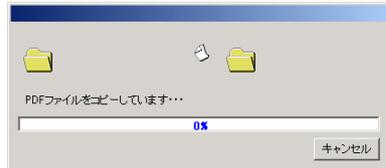


図 4-5

8. 要領（案）の自動判別が行われます。

「対応要領（案）及び検査フォルダを指定します。（Step3）」の画面が表示されます。

自動判別ができた場合：

「要領（案）の種類」と各要領（案）にそれぞれ自動判別された内容が記述されます。

「次へ」ボタンが有効となり、次のステップに進むことができます。



図 4-6

自動判別できない場合：

一部の作成要領(案)等では自動判別ができないことがあります。その場合、要領(案)選択を行う必要があります。

「要領(案)の種類」等で、「選択してください」とメッセージが表示され、「次へ」のボタンが押せない状態になっている場合、「要領(案)の種類」等の[▼]をクリックして対応要領(案)を選択します。

「次へ」をクリックします。

入力された電子納品成果品の情報

対応要領(案)及び検査するフォルダを指定します。(Step 3)

要領(案)の選択

要領(案)の種類	フォルダ
土木設計業務 平成16年6月[熊本市H2504]	
デジタル写真管理情報基準(案)	選択してください
CAD製図基準(案)	平成16年6月(H1703;急湾含む)[熊本市H2504]
地質・土質調査成果電子納品要領(案)	平成16年6月[熊本市H2504]
測量成果電子納品要領(案)	平成16年6月[熊本市H2504]

検査フォルダの指定

- REPORT(報告書フォルダ)
- BORING(地質データフォルダ)
- DRAWING(図面フォルダ)
- SURVEY(測量フォルダ)

クリア 全て選択

戻る 次へ キャンセル

図 4-7

国土交通省から平成18年1月にデジタル写真管理情報基準(案)が発表されました。また、平成19年4月に、DTDのバージョン04が発表されました。熊本市の成果品を作成する場合は、PHOTO.XMLのDTDは04を使用します。

対象となる各要領(案)を選択すると、「次へ」ボタンが有効となり、「次へ」をクリックし、次のステップに進むことができます。

! 注意

フォルダに XML が存在しない場合は、“XML ファイルが存在しません”とメッセージが表示されますが、要領(案)を選択せず、[次へ]をクリックして下さい。

要領(案)の選択

要領(案)の種類

電子化写真データの作成要領(案)

電子化図面データの作成要領(案)

地質調査資料要領(案)

測量成果電子納品要領(案)

但し、BORING、SURVEY のフォルダに、BORING.XML、SURVEY.XML はないが、サブフォルダである BORING¥TEST や SURVEY¥KASEN 等に GRNDTST.XML、SURV_KSN.XML 及びデータが存在する場合、ここで、要領(案)を選択すると、サブフォルダ以下が検査できるようになります。

9. 検査する必要がないフォルダがある場合は、フォルダのチェック を外します。

検査フォルダの指定

REPORT(報告書フォルダ)

PHOTO(写真フォルダ)

DRAWING(図面フォルダ)

BORING(地質データフォルダ)

クリア

戻る 次へ キャンセル

チェックを外すことによって、「地質データフォルダ」の検査は行いません

図 4-8

[次へ] をクリックします。

10. 検査する成果品の作成方法次第で、「CAD 工種の選択」が表示される場合がありますが、熊本市の「電子納品に関するガイドライン(手引き)(案)」(平成 25 年度版)に従い成果品を作成している場合は表示されることはありません。

表示された場合は、成果品の作成方法を見直す必要があります。

上記をふまえた上で検査を続行する場合は、[▼] で省庁を選択した後、工種を選択し、[OK] をクリックします。

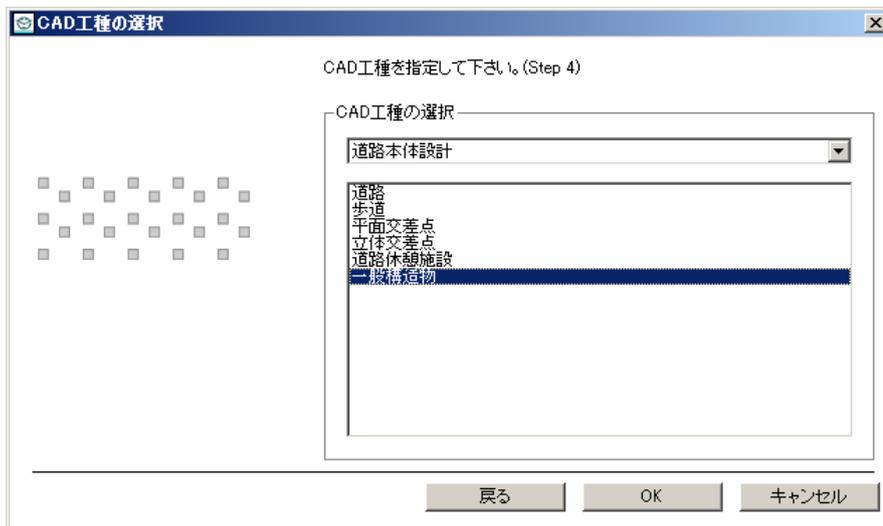


図 4-9

Tips

選択できる工種は 1 工種のみです。複数工種が含む成果品データの場合は、再度 DRAWING (DRAWINGS、DRAWINGF) を検査する必要があります。

最新の領 (案) では、複数工種でも自動で取得できます。

- ❖ 参照 : DRAWING (DRAWINGS、DRAWINGF) のみの検査は、手順 9 にて、DRAWING (DRAWINGS、DRAWINGF) フォルダのみ選択で実現できます。

11. 「検査の実行」画面が表示されます。

検査の進行状態が表示されます。

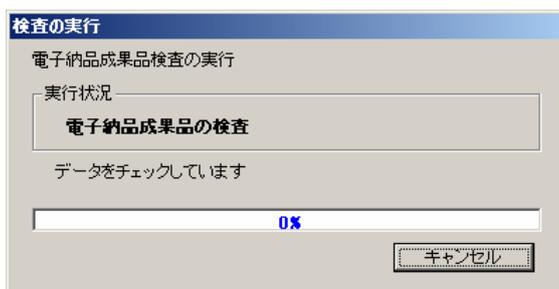


図 4-10

 **Tips**

■処理を中止する場合は、上図の「キャンセル」をクリックして下さい。

■CADデータのチェック中にも、以下の進捗画面が表示されます。



CADチェックを中止する場合は、[CAD検査中止]ボタンをクリックします。但し、現在チェックしているファイルが終了するまで、中止できません。

以下の確認のメッセージが表示されます。[はい]をクリックします。



12. 検査結果表示

検査終了後、「チェックが終了しました。結果を保存しますか?」と出ます。「はい」を選択すると任意の場所に保存できます。「いいえ」を押すと「検査結果」が表示されます。

❖ 参照：検査結果に関しては、【4.3検査の結果】を参照して下さい。

4.2 通常の検査方法

通常の検査方法（ウィザードを使用しない検査方法）は、環境設定で設定された手順に従って、すばやく検査ができます。

操作手順

1. 電子納品チェックソフトを起動します。
2. メイン画面の [チェック開始] をクリックします。

Tips

通常の検査方法を使用するには、環境設定で [ウィザードを常に実行する] の設定を外す必要があります。

既に環境設定を行っている場合は、操作する必要がありません。

3. [データ入力] をクリックすることで、常に環境設定で設定されているドライブあるいはフォルダのパスに成果品データを検索します。そのドライブあるいはフォルダに電子成果品のデータがある場合は、検査の手順に移ります。

上記の条件が満たさなければ、次の操作が必要となります。

[入力元の設定] 画面が表示され、電子成果品データのあるドライブ・フォルダを [参照] ボタンで選択することができます。

選択後 [OK] をクリックします。



図 4-11

4. 環境設定で「PDF チェックを行う」あるいは「CAD チェックを行う」を選択した場合、それらのファイルを検査するため、成果品データに含まれる PDF（報告書）ファイル及び CAD（P21・SFC）ファイルを一旦ハードディスクにコピーされます。ソフトウェア終了後、自動的に削除されます。

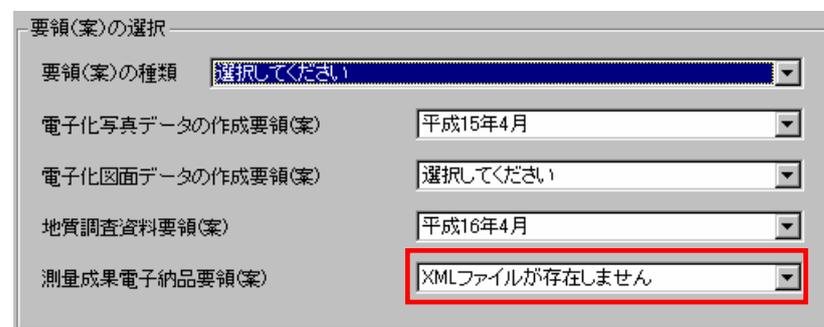
5. 要領（案）の自動判別が行われます。
6. 「対応要領（案）選択」画面が表示されます。
適切な要領案が選択されている(もしくは手動で選択)状態で [OK] をクリックします。



図 4-12

注意

フォルダに XML が存在しない場合は、“XML ファイルが存在しません”とメッセージが表示されますが、要領（案）を選択せずに、[OK] をクリックして下さい。



但し、BORING、SURVEY のフォルダに、BORING.XML、SURVEY.XML はないが、サブフォルダである BORING¥TEST や SURVEY¥KASEN 等に GRNDTST.XML、SURV_KSN.XML 及びデータが存在する場合、ここで、要領（案）を選択すると、サブフォルダ以下が検査できるようになります。

7. 検査する成果品の作成方法次第で、「CAD 図面の工種選択」が表示される場合がありますが、熊本市電子納品運用ガイドライン平成 25 年度版に従い成果品を作成している場合は表示されることはありません。

表示された場合は、成果品の作成方法を見直す必要があります。

上記をふまえた上で検査を続行する場合は、[▼]で省庁を選択した後、種を選択し、[OK] をクリックします。



図 4-13

Tips

選択できる工種は 1 工種のみです。複数工種が含む成果品データの場合は、再度 DRAWING (DRAWINGS、DRAWINGF) を検査する必要があります。

DRAWING (DRAWINGS、DRAWINGF) フォルダのみ選択してチェックは、環境設定で「フォルダ毎にチェックする」で実現できます。

平成 16 年 6 月の一般及び電気通信設備変要領（案）では、複数工種でも自動で取得できます。

❖ 参照：「フォルダ毎にチェックする」は、【5.環境設定⇒(5)検査】を参照して下さい。

8. 「検査の実行」が表示されます。
検査の進行状態が表示されます。
9. 検査結果表示
検査終了後、「チェックが終了しました。結果を保存しますか？」と出ます。「はい」を選択すると任意の場所に保存できます。「いいえ」を押すと「検査結果」が表示されます。

❖ 検査結果に関しては、【検査の結果】を参照して下さい。

4.3 検査の結果

検査の結果について、その見方を説明します。

検査の結果として「検査結果」、「適用要領（案）」の2つのタブに内容が記述されます。

検査が完了すると、「検査結果」のタブが優先に表示されます。

また、メイン画面上では、「納品件名」に管理ファイルに記述されている業務名称や工事名称が表示され、要領（案）種類と策定年月、及びメディア総枚数などの情報も確認できます。

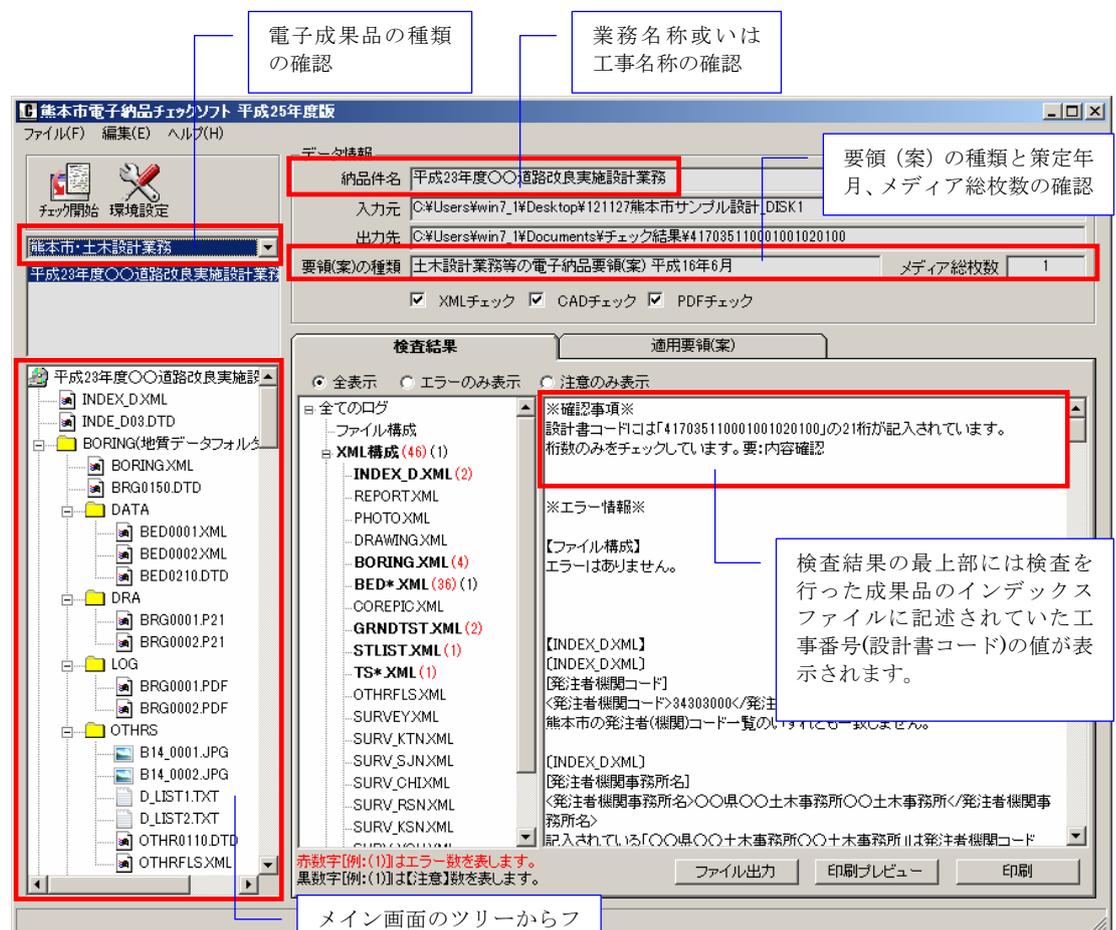


図 4-14

4.3.1 検査結果のタブ

「検査結果」のタブには、検査結果分類ツリーを表示する部分と検査結果の詳細内容を表示する部分の2つの部分があります。

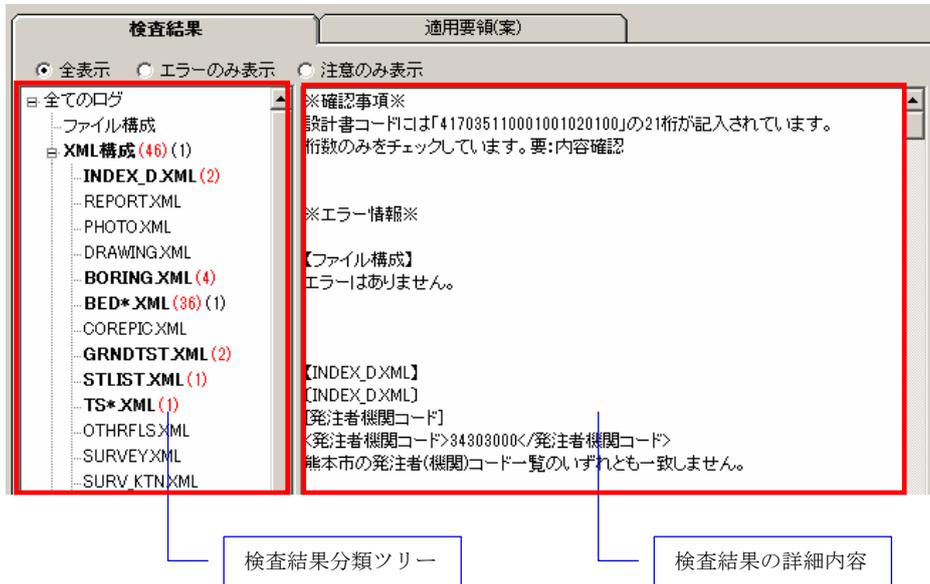


図 4-15

検査結果分類ツリーを表示する部分には、検査結果はエラーの種類によって、「ファイル構成」と「XML 要素」、「PDF ファイルチェック」、「CAD ファイルチェック」に分類して表示されます。

エラーのある項目は太字で表示されます。

- ファイル構成は実ファイルやフォルダ名に不具合がある場合、そのエラー件数を表示します。
- XML要素は各XMLの記述に不具合がある場合、そのエラー件数を表示します。
- PDFファイルチェックは報告書のPDFデータに不具合がある場合、そのエラー件数を表示します。
- CADファイルチェックはCADデータ(P21、SFC)に不具合がある場合、そのエラー件数を表示します。

検査結果の詳細内容を表示する部分には、「ファイル構成」、「XML 要素」、「PDF ファイルチェック」、「CAD ファイルチェック」を選択した際に、それぞれ詳細エラー内容を表示します。

全ての検査内容を表示するには、[全てのログ]を選択します。

エラー&注意の表記について：

本バージョンより、検査結果分類ツリーに、「ファイル構成」や「XML 構成」等に、エラー結果と注意結果を分別して表示します。

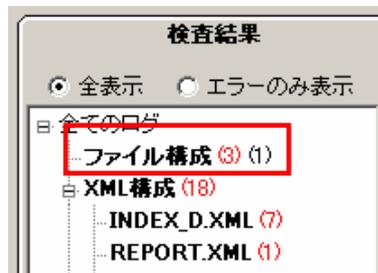


図 4-16

上図の例では、「ファイル構成(3)(1)」——ファイル構成に、エラー3件、注意1件があることを示します、またエラーの場合は赤字で示します、注意の場合は、黒字で示します。

(1) 全てのログ

全てのログをクリックした際は、「ファイル構成」、「XML 要素」、「PDF ファイルチェック」、「CAD ファイルチェック」に含む全てのエラーが表示されます。

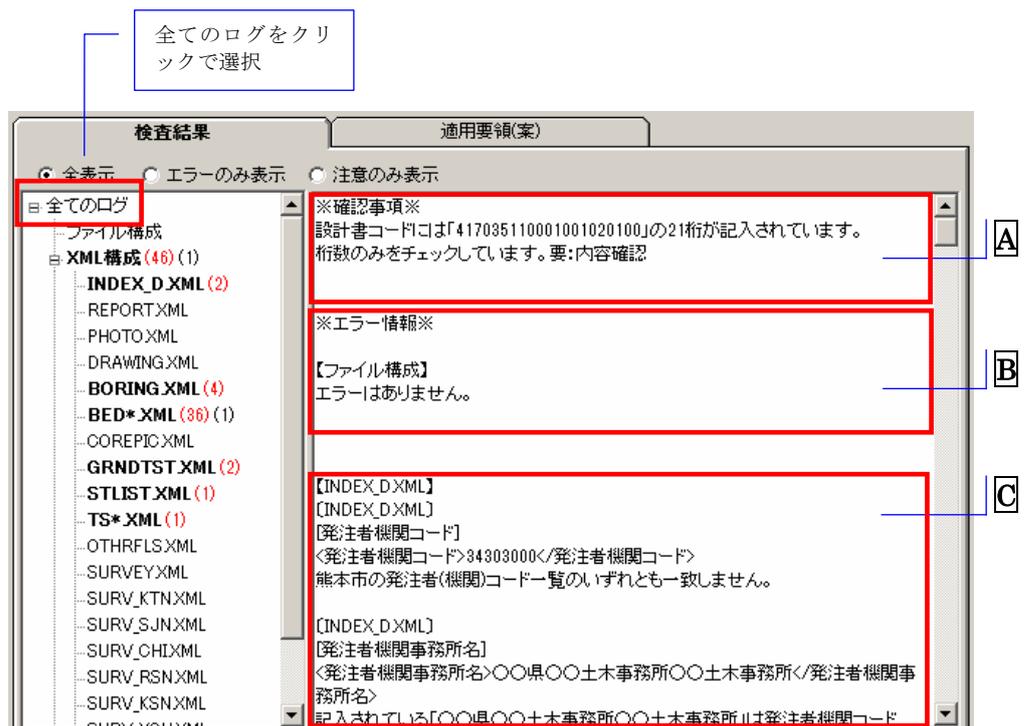


図 4-17

全てのログをクリックした際は、「ファイル構成」、「XML 要素」、「PDF ファイルチェック」、「CAD ファイルチェック」に含む全てのエラーが表示されます。

Aは成果品に記入されている工事番号(設計書コード)の値を表示します。

Bは「ファイル構成」にあるエラー内容を表示します。

Cは「XML 構成」にあるエラーの内容を表示します。

(2) ファイル構成

ファイル構成を選択した際は、ファイル構成に含むエラーが表示されます。“(3)”など数字はエラーの件数を示します。

「ファイル構成」で実ファイル・フォルダ名の使用文字に不備がある場合、成果品構造ツリーに赤い「×」印が表示されます。注意の場合、「×」印は付きません。

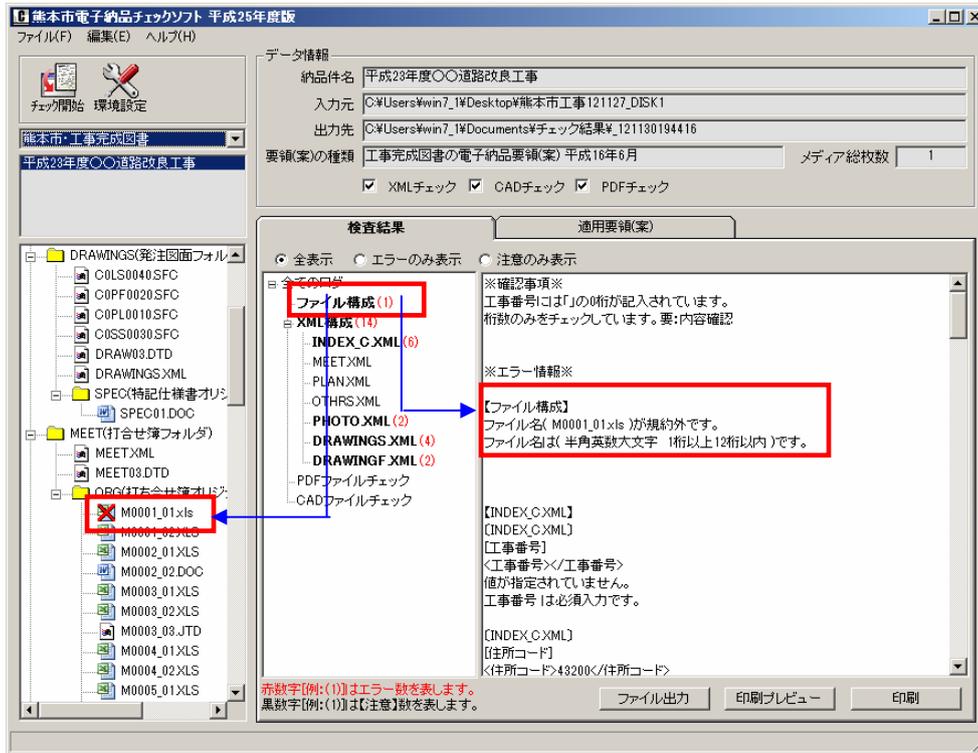


図 4-18

(3) XML 要素

XML 要素を選択した場合は、全ての XML 要素のエラー、注意内容が表示されます。XML 要素の下位に表示される各 XML（例：INDEX_D.XML）を選択された場合、選択された XML に含むエラー（注意）だけが表示されます。

XML 構成を選択した際に、表示される“(18)(4)”等の数字は、全ての XML に含まれるエラー、注意の件数の合計を示します。

XML 構成の下位の XML（例：PHOTO.XML）を選択した際に、表示される“(5)(3)”等の数字は、選択した特定の XML に含まれるエラー、注意の数を示します。

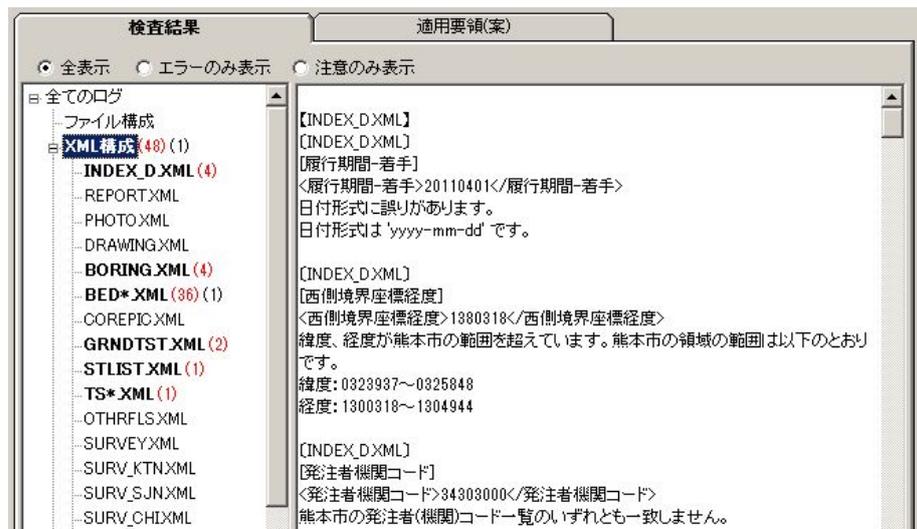


図 4-19

詳細内容の表記規則：

- “【 】” ——XML を表します。（例：【INDEX_D.XML】）
- “〔 〕” ——XML にあるファイル名を表します。（例：〔REPORT01.PDF〕）業務あるいは工事管理ファイル（例：INDEX_D.XML）の場合は、管理ファイル名が表示されます。
- “[]” ——XML の要素名を表しています。（例：[発注者コード]）
- “< >” ——XML 内に実際記述されている要素が表します。（例：<発注者コード>10102123<発注者コード>）
- “日付形式に誤りがあります、日付形式は ‘yyyy-mm-dd’ です。”
——エラーの内容および記入規則を示します。

(4) 「PDF ファイルチェック」

報告書 PDF ファイルのチェック結果が表示されます。

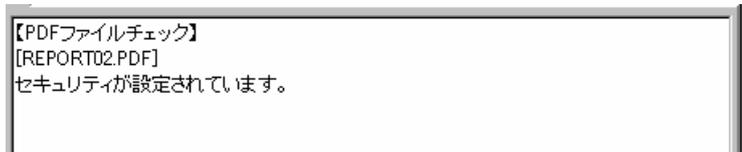


図 4-20

(5) 「CAD ファイルチェック」

CAD ファイルのチェック結果が表示されます。

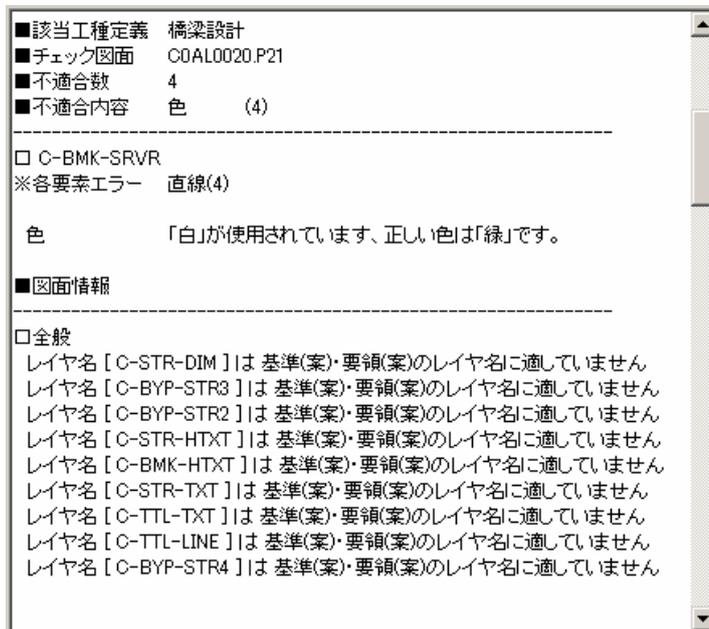


図 4-21



Tips

エラー及び注意共にある場合のカウント方法について

CAD の検査結果に、エラーと注意が両方存在する場合のカウントは、以下のようになります。

ファイル名	チェック結果	エラーカウント	注意カウント
ファイル1	エラーあり、注意あり	1	1
ファイル2	エラーあり、注意なし	1	0
ファイル3	エラーなし、注意あり	0	1
結果出力		2	2

電子納品チェックソフトの画面上では以下のように出力されます：

CAD ファイルチェック (2)(2)

(6) 検査結果を出力 (txt 形式、rtf 形式)

検査結果をファイルに出力する場合、[ファイル出力] をクリックします。

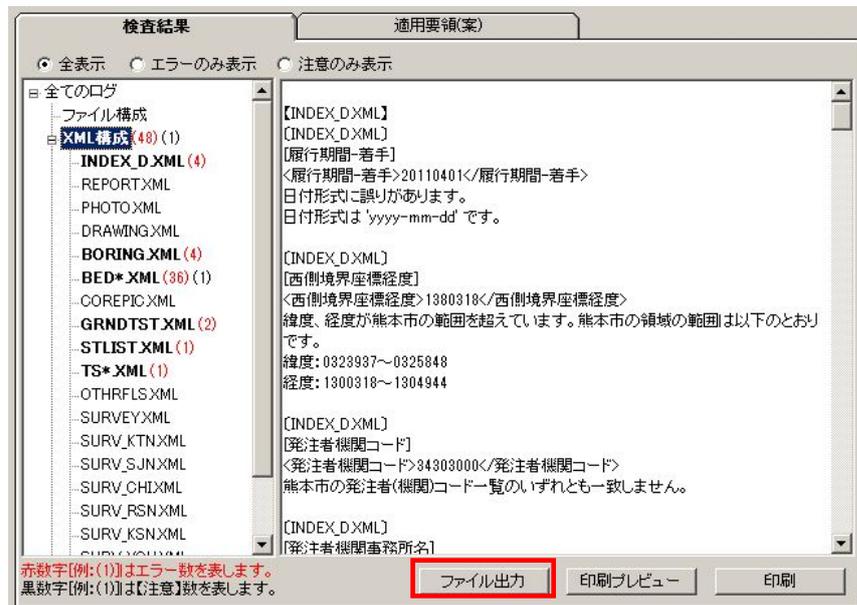


図 4-22

「エラーログ出力」画面が表示され、保存場所及びファイル名を入力し [保存] をクリックすること、検査結果が出力されます。

出力できる形式は、テキスト形式とリッチテキスト形式です。リッチテキスト形式で出力された場合は、太字や色付き文字がそのまま出力できます。

(7) 検査結果のプレビュー

[印刷プレビュー] をクリックすると、プレビュー画面が表示され、画面で印刷状態を確認することができます。プレビュー画面から印刷することもできます。

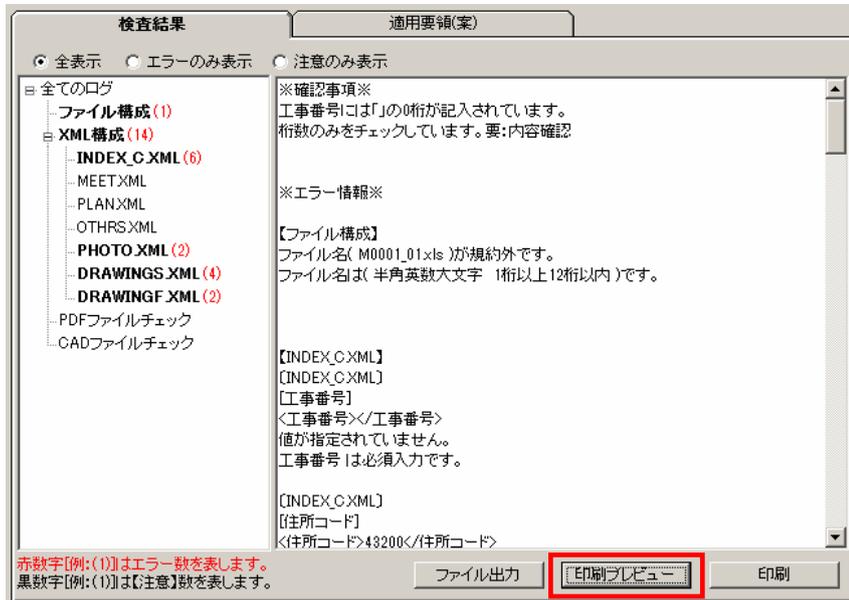


図 4-23

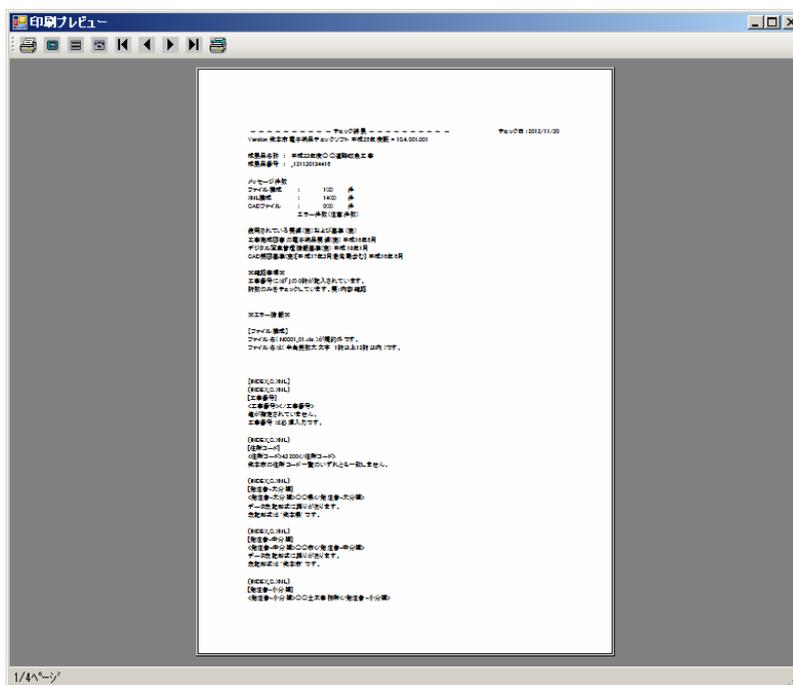


図 4-24

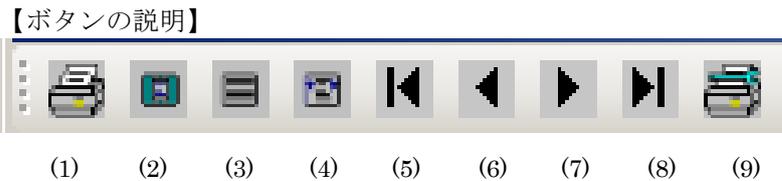


図 4-25

- (1) 印刷します——印刷処理を開始します
- (2) 全体表示をします——ページ全体が表示されるように画面調整します
- (3) 100%表示をします——プレビュー画面いっぱいに拡大表示します
- (4) 横幅基準にて表示をします——ウィンドウの横幅に合わせて画面調整します
- (5) 最初のページに移動します——1 枚目を表示します
- (6) 1 ページ戻ります——前ページを表示します
- (7) 1 ページ進みます——次ページを表示します
- (8) 最終ページに移動します——最終ページを表示します
- (9) 印刷設定をします——印刷設定画面を表示します

(8) 検査結果の印刷

検査結果の印刷する場合、[印刷] をクリックします。プリンタ設定の画面が表示され、設定終了後、「印刷」を再度クリックすると、検査結果が印刷されます。

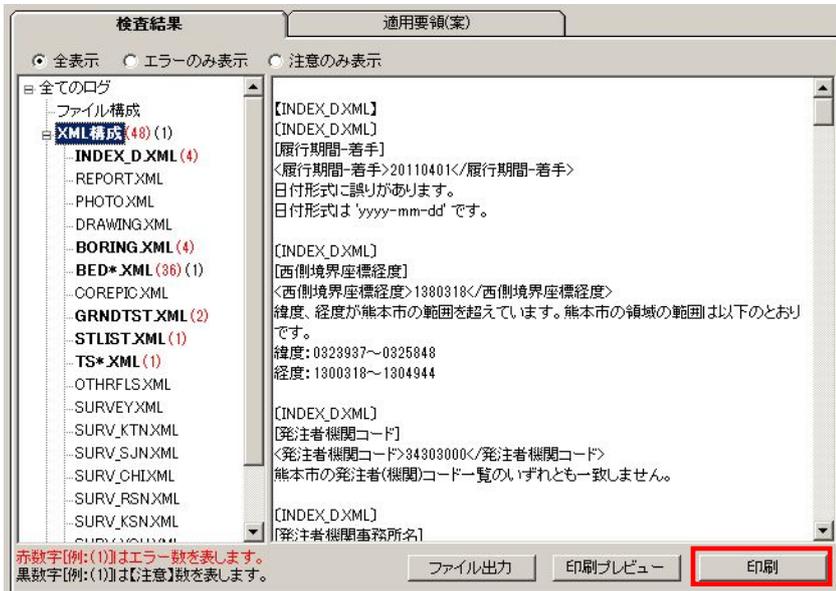


図 4-26

！ 注意

ファイル出力及び印刷は、検査結果分類ツリーで選択されている内容がそのまま出力されます。全てのエラー内容を出力する場合は、必ず [全てのログ] を選択してから行って下さい。

また、検索結果タブにある「エラーのみ表示」「注意のみ表示」を選択することで、エラーのみまたは注意のみを出力することができます。エラーと注意の両方を表示する場合は「全表示」を選択して下さい。

💡 Tips

検査結果の詳細内容に表示できる件数について

検査結果の詳細内容に表示できるエラーの件数はおよそ 20000 件までです。

環境設定で、「検査を中断するエラー件数」のオプションに [制限しない] と設定しても、検査結果の表示やパソコンの処理能力を考慮し、エラー件数が 20000 件に達しますと、メッセージを表示し、自動的に検査が中断されます。但し、20000 件までのエラー結果は詳細内容に表示されます。

4.3.2 適用要領（案）情報

検査に適用した各要領（案）及び発表年月が表示されます。

検査結果		適用要領(案)	
要領(案)・基準(案)	発表年月		
工事完成図書電子納品要領(案)	平成16年6月		
デジタル写真管理情報基準(案)	平成18年1月		
CAD製図基準(案)[平成17年3月;港湾局含む]	平成16年6月		

図 4-27

4.4 検査済みの成果品データ再表示

検査済みの成果品データを再度読み込み、確認する方法に関して、説明します。

検査済みの成果品データは、電子納品チェックソフトを終了しない限り、再度確認や閲覧することができます。

操作手順

1. 電子納品の種類の [▼] をクリックし、リストから電子納品の種類を選択します。

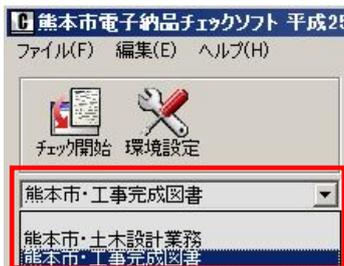


図 4-28

2. 選択された電子納品の種類に成果品のデータがあれば、リスト一覧に表示され、目的の納品物名称を選択すると、成果品データ及び検査結果が表示されます。

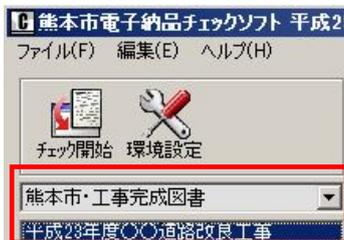


図 4-29

Tips

リストに表示される成果品の名称は、自動でソート（並び替え）されます。

4.5 検査操作ログの表示

電子納品チェックソフトの実行結果の記録ファイルであるログファイルについて、説明します。

検査において、全ての操作過程がログファイルに記述されます。

ログファイルは、全体検査ログと成果品毎の検査ログに分けられます。

- 全体検査ログ——同じ日に検査した全ての電子成果品データを記録したもの
- 成果品毎の検査ログ——最後に検査した電子成果品データを記録したもの

ログファイルを表示するには、メニューの [編集] ⇒ [検査操作ログ] ⇒ [全体検査ログ] あるいは [成果品毎検査ログ] を選択します。

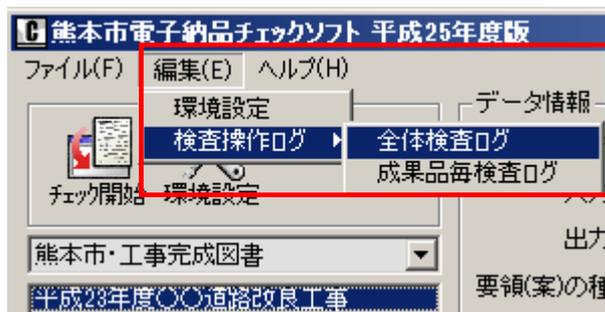


図 4-30

電子納品チェックソフトがインストールされたフォルダの配下にある LOG というフォルダの配下へ日付順に出力されます。

例：C:\Program Files\yamaichi\CS_CHECK_KMTS\LOG\CCSGV_121121.LOG

同じ日付のログファイルは追加書きで作成されます。

5.環境設定

前章の3. と4. では、一般的な設定に基づいた検査方法を説明しました。電子納品チェックソフトの環境設定を行うことによって、より効率的に成果品の検査を行うことができ、さらに電子納品チェックソフトを使いこなすことができます。

環境設定は、電子成果品チェック開始元、出力先の設定、検査を中断するエラー件数、検査オプションなどを行います。

環境設定するには、メイン画面メニューの [編集] ⇒ [環境設定] を選択するか、 [環境設定] のアイコンをクリックすることで、「環境設定」の画面が表示されます。

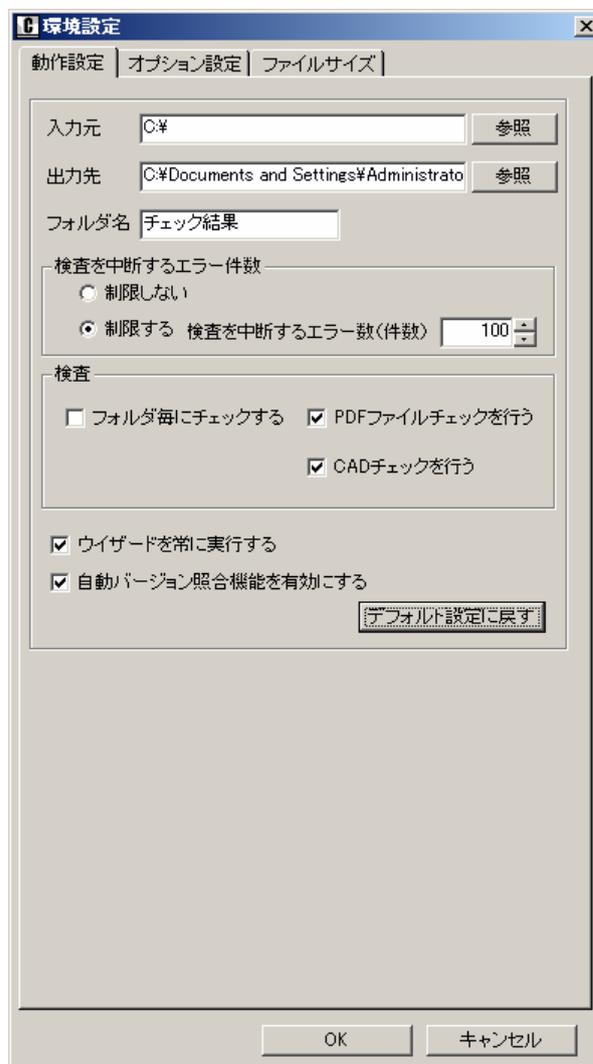
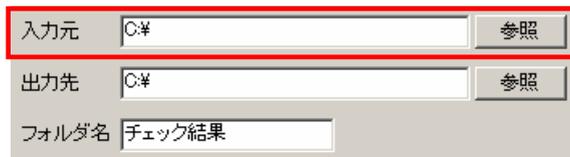


図 5-1

5.1 動作設定

動作設定では、入力元、出力先、フォルダ名、検査を中断するエラー件数、検査、ウィザードを常に実行する、自動バージョン照合機能を有効にする、デフォルト状態に戻す、などの設定が可能です。

(1) 入力元



検査を行う電子納品ファイルが存在するドライブ・フォルダを指定します。

☞デフォルト 電子納品チェックソフトがインストールされているドライブが指定されます。

設定方法：

直接入力元のパスを入力するか、[参照]をクリックすると、「入力元指定」の画面が表示されますので、電子成果品データが格納されているドライブ（例：CDドライブ）やフォルダを指定し、[OK]をクリックすると、ドライブあるいはフォルダのパスが設定されます。



図 5-2

(2) 出力先

検査時に必要なファイルの出力先のドライブ・フォルダを指定します。

☞デフォルト “My Documents” が指定されます。

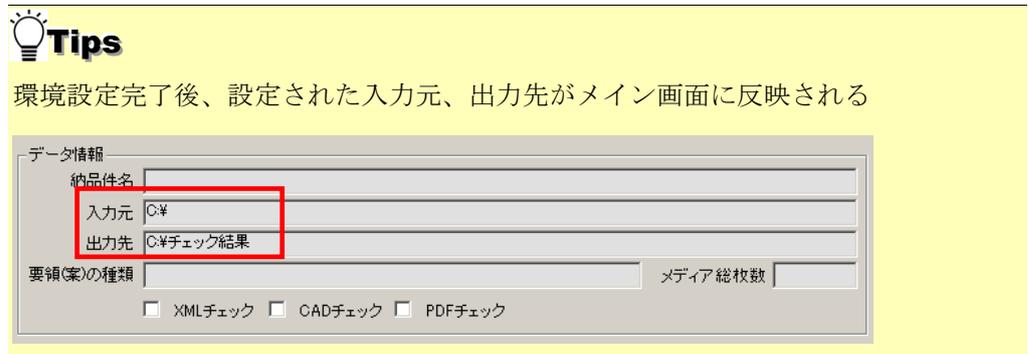
設定方法：

直接入力元のパスを入力するか、[参照]をクリックすると、「出力先指定」の画面が表示されますので、電子成果品データを一時的にコピーするドライブやフォルダを指定し、[OK]をクリックすると、ドライブあるいはフォルダのパスが設定されます。

(3) フォルダ名

「出力先」に指定されたパス配下に、作成するフォルダの名前を入力します。入力されたフォルダ名でフォルダが作成され、このフォルダの配下に検査時に必要なファイルが格納されます。

☞デフォルト 「チェック結果」フォルダが作成されます。



(4) 検査を中断するエラー件数

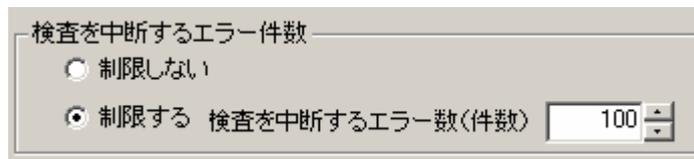


図 5-3

エラーの件数が多い場合、検査を中断することができます。

「制限しない」あるいは「制限する」を選択でき、「制限する」を選択した場合、エラーの件数を 20000 件まで設定することができます。

☞デフォルト 「制限する」で、エラー件数は 100 と設定されます。

(5) 検査

検査に関する設定を行います。



図 5-4

● フォルダ毎にチェックする：

電子成果品に含まれるフォルダを検査する対象とするかを選択できます。このチェック [☑] を入れることによって、通常の手順で検査する場合、フォルダを選択する画面が常に表示され、選択できるようになります。

☞デフォルト 「フォルダ毎にチェックする」を設定しないとなります。この場合は、全てのフォルダに対してチェックを行います。



図 5-5

● PDF ファイルチェックを行う：

設計業務の報告書 (REPORT) フォルダに含まれる報告書 PDF が電子納品要領 (案) の規定通りに作成されているかどうかをチェックします。

☞デフォルト 「PDF ファイルチェックを行う」設定となります。

● CAD チェックを行う：

図面フォルダ (DRAWING、DRAWINGS、DRAWINGF) に格納される CAD ファイル (P21、SFC) が要領 (案) の規定通りに作成されているかどうかをチェックします。

☞デフォルト 「CAD チェックを行う」設定となります。

協議によって決められたレイヤなど含む CAD ファイルのチェックはできません。

(6) 「ウィザードを常に実行する」

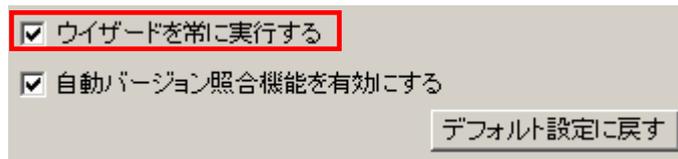


図 5-6

検査を実行する際に、常にウィザード（対話）の形式で行うか否かを設定します。

☞デフォルト 「ウィザードを常に実行する」設定となります。

(7) 「自動バージョン照合機能を有効にする」

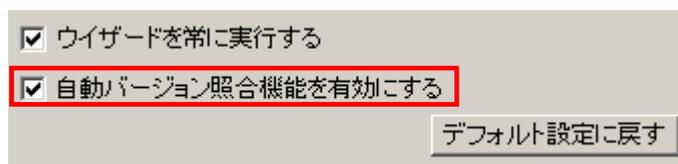


図 5-7

電子納品チェックソフトを起動する度に、自動バージョン照合を行うか否かを設定します。

☞デフォルト 「自動バージョン照合機能を有効にする」設定となります。

(8) デフォルト状態に戻す

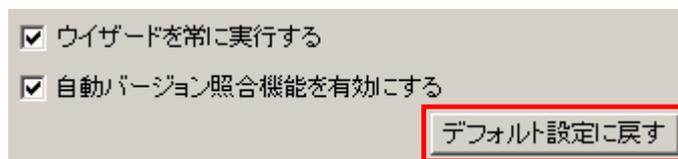


図 5-8

[デフォルト設定に戻す] をクリックすることによって、各設定は初期状態の設定に戻ります。

5.2 オプション設定

PDF 検査の環境設定を行います。

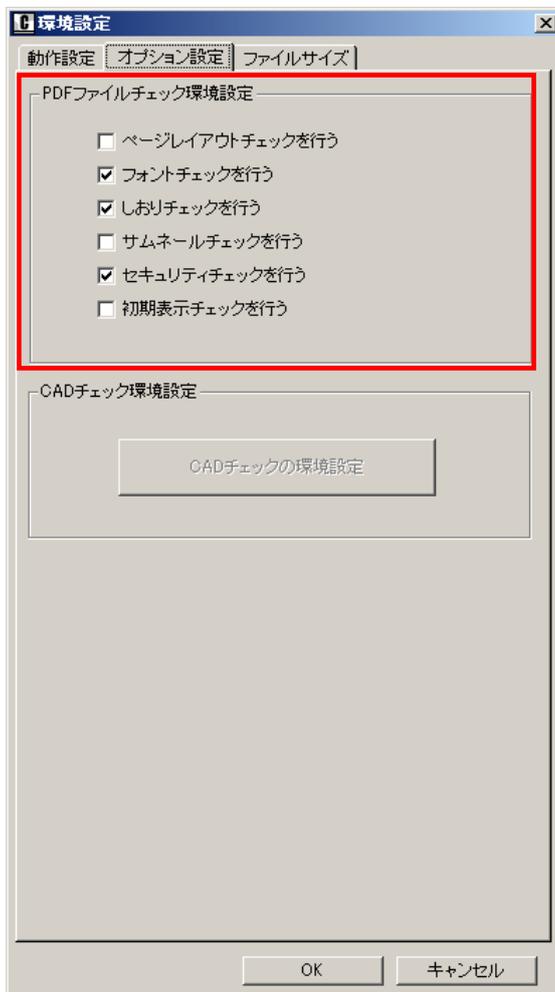


図 5-9

Notes

表記の説明：

「☑」はインストール時の初期設定される項目

以降の説明には、「☑デフォルト ON」と表記します。

「☐」はインストール時に設定されない項目

[デフォルト設定に戻す] あるいは [初期値] のボタンをクリックすることで、インストールした直後の状態に戻すことができます。

以下各項目を検査するかどうかを選択します。

● ページレイアウトチェックを行う

ページサイズ A4 縦であるかを検査します。

☞ デフォルト OFF

● フォントチェックを行う

フォントが埋め込まれているかを検査します。

☞ デフォルト ON

● しおりチェックを行う

しおりが作成されているかを検査します。

☞ デフォルト ON

● サムネールチェックを行う

サムネールが作成されているかを検査します。

☞ デフォルト OFF

● セキュリティチェックを行う

セキュリティされているかを検査します。

☞ デフォルト ON

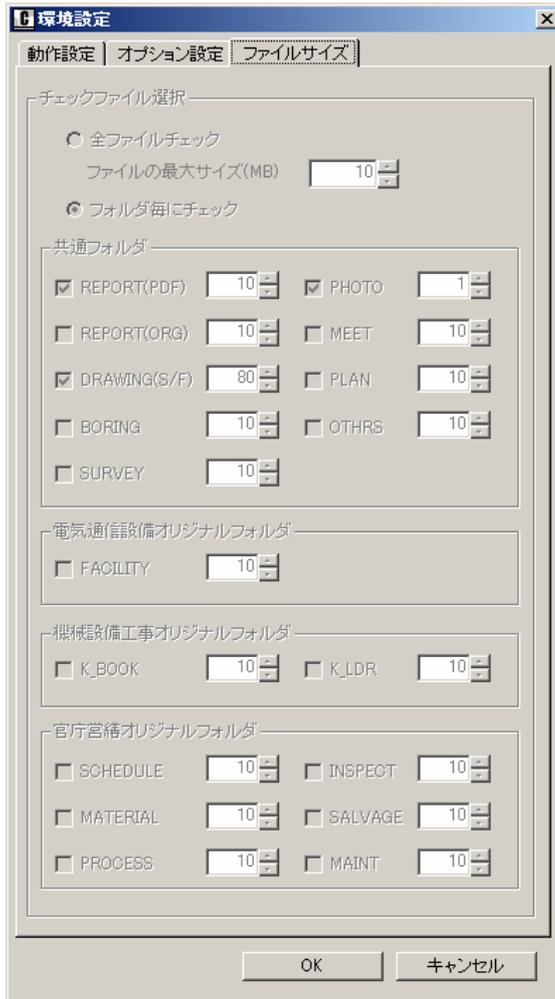
● 初期表示チェックを行う

1 ページ目、100%で表示されているかを検査します。

☞ デフォルト OFF

5.3 ファイルサイズ設定

成果品ファイルに対して、ファイルサイズの検査を行う際のサイズの設定を確認できます。



！ 注意

熊本市電子チェックソフトでは報告書 PDF のサイズを 10MB 以下、写真 JPG(参考図 TIF を含む)サイズを 1MB 以下、図面ファイルを 80MB 以下として検査を行います。

6. その他の機能

6.1 バージョン自動照合

電子納品チェックソフトは、常に最新バージョンのソフトが使用できるように、現在インストールされているバージョンが最新であるかどうか、インターネットを通じて、電子納品チェックソフトのサポートホームページにアクセスし、自動的にバージョンの照合を行います。

バージョン照合機能を使用するには、常時インターネットを接続している環境が必要です。

本章では、バージョン自動照合機能の使用方法に関して、説明します。

6.1.1 バージョン自動照合

(1) 最新バージョンを使用している場合

バージョンが最新のものを使用している場合、表示される内容はありません。電子納品チェックソフトのメイン画面が表示されます。

(2) 古いバージョンを使用している場合

使用している電子納品チェックソフトが古い場合、下記の「最新バージョン情報」画面が表示され、現在のバージョンと最新のバージョンがそれぞれ表示されます。

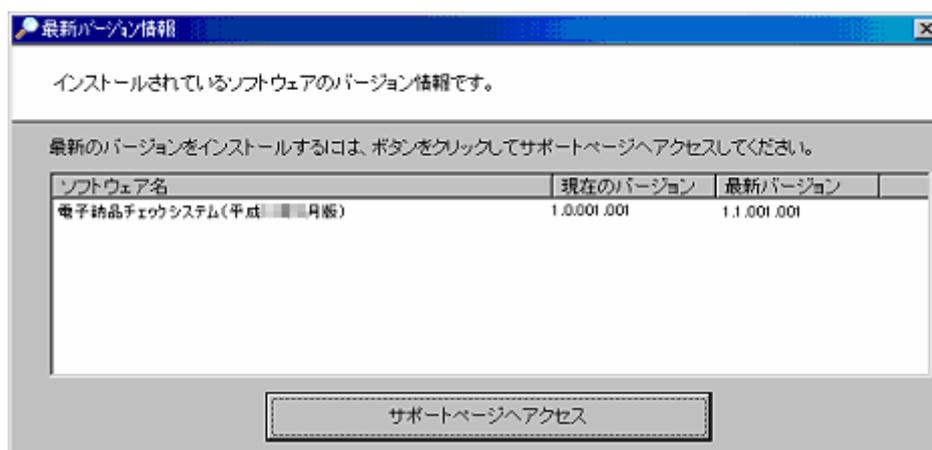


図 6-1

Tips

バージョン自動照合機能は、メイン画面メニュー [ヘルプ] ⇒ [バージョン照合] から使用できます。

環境設定の「自動バージョン照合機能を有効にする」にチェックを入れると、電子納品チェックソフトが起動されるたびにチェックを実行します。

6.1.2 バージョンアップに関して

(1) バージョンアップする場合

バージョンアップをする場合は、[サポートページへアクセス] をクリックします。電子納品チェックソフトのサポートページが表示されます。

最新版の電子納品チェックソフトをダウンロードすることができます。



「サポートページへアクセス」をクリックした場合は、「最新バージョン情報」画面を [×] で終了しても、電子納品チェックソフトが起動しません。ダウンロードした最新電子納品チェックソフトをインストールしてから、使用して下さい。

(2) バージョンアップしない場合

サポートページへアクセスせず、直ちに 図 6-1 の [×] をクリックします。現状バージョンの電子納品チェックソフトが起動されます。

6.1.3 インターネットの接続環境に関して

(1) インターネットに接続していない環境

インターネットに接続していない環境では、電子納品チェックソフトを起動すると、下図が表示されます。[キャンセル] をクリックして下さい。

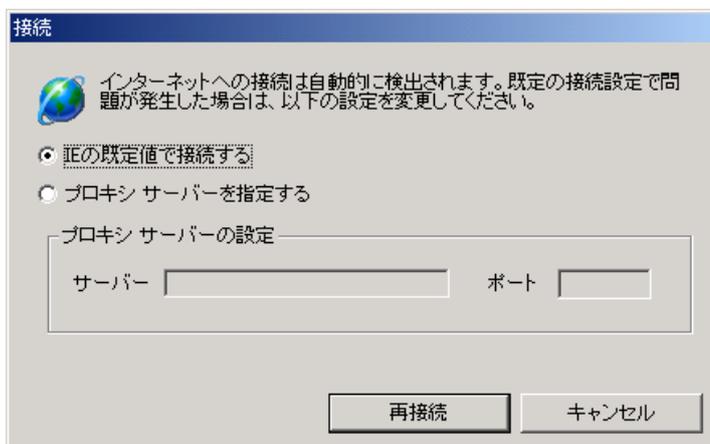


図 6-2

「バージョン情報が取得できませんでした」とメッセージが表示されます、[OK] をクリックすると、電子納品チェックソフトが起動されます。



図 6-3

(2) プロキシサーバーの設定

プロキシサーバーの設定が必要な場合、図 6-2の「プロキシサーバーを設定する」を選択した上、「プロキシサーバーの設定」の「サーバー」及び「ポート」フィールドに値を指定できます。プロキシサーバーの設定の方に関しては、ネットワーク管理者にお問合せ下さい。

熊本市電子納品チェックソフト

バージョン 10.4.001.001

熊本市
